

1. 導入の必要性

◆背景

- 「観光」を釧路市の経済を支える重要な**地域のリーディング産業**として**釧路市観光振興ビジョン**を策定し、施策を推進してきました。
- 釧路市の観光入込総数は、2019年度(令和元年度)に530.7万人まで増加し、訪日外国人宿泊客延数は、2018年度(平成30年度)には16万人まで増加しました。
- これまで、釧路市観光振興ビジョンに基づき、観光立国ショーケースやA T W Sなど観光振興に向けて、毎年**平均7.8億円**を投資してきていますが、活用できる財源は少なく、**55%の4.3億円が一般財源**となっています。

◆コロナ禍以降の環境変化、新たな観光政策

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅行形態の変化等、**観光を取り巻く環境は大きく変化**しました。
⇒ワーケーションへの関心の高まり、観光レジャエンスの向上 等
- また、観光振興における**新たな視点が重要**となっています。
⇒脱炭素、観光地のDX、アドベンチャートラベル、持続可能な観光 等の視点

◆これからの取組

- 地域のリーディング産業と位置付ける「観光」を更に推進**し、交流人口の拡大を進めながら、**住民の皆さんにとっても住みやすい環境づくりを確保**します。
- コロナ禍を経た環境変化、課題への対応や、**新たな視点による施策をこれまでの取組に加えて**、進める必要があります。

新たな財源の確保が必要

2. 税の概要

◆税率設定

「一律定額制」
1人1泊につき、**200円**

◆税収規模イメージ

※コロナ禍以前の**約150万人泊**で試算

税率	宿泊客延べ数	=	税収規模
200円	約150万人泊	=	1年あたり約3億円

○税率設定の考え方

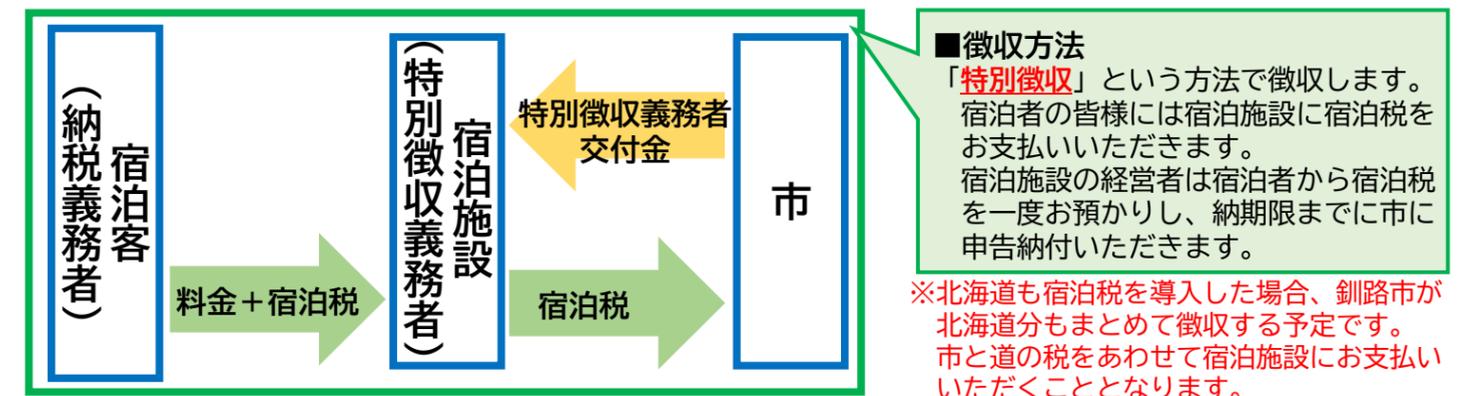
- ◇**税収規模の確保**
・更なる観光振興に向け、新たな取組を進めるためには**一定の財源規模を確保**する必要があります。
- ◇**宿泊施設の負担**
・徴収を担う**宿泊施設の負担とならない設定**が必要。※**宿泊施設が道宿泊税もあわせて徴収**
・一律定額制は宿泊料金に関係無く、1人1泊200円で算出が可能であり、比較的税額計算が簡単。
- ◇**受益と負担の観点**
・宿泊税を活用した**滞在の満足度を向上させる施策**は、宿泊料金に関係なく、**どの宿泊者も同様**に効果を受けるものであり、その対価として**負担を均等に求める**もの。

◆その他制度の概要

項目	概要	項目	概要
税目名	宿泊税(法定外目的税)	課税免除・免税点	修学旅行その他学校行事 に参加する者及びその引率者 ※宿泊料金に応じた免税点は設けない。 ※スポーツ合宿等については免税せず使途で支援策を検討する。
税収の用途	釧路市観光振興ビジョンの観光戦略に基づく、観光振興、交流・関係人口の拡大を図る施策に充当	特別徴収義務者交付金	税を徴収する宿泊事業者への交付金を交付する。 ※交付率は先行自治体と同程度とし、総務省協議等の状況等を踏まえ設定する。
課税客体(課税対象)	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設への宿泊行為 ※下宿は対象外	徴税開始	令和8(2026)年4月
課税標準	宿泊数(宿泊日数×税率)		
納税義務者	宿泊者 ※徴収方法は特別徴収(特別徴収義務者:各宿泊施設の経営者)		

※導入後も税率を含め、制度の内容については、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3. 納税のイメージ(特別徴収)



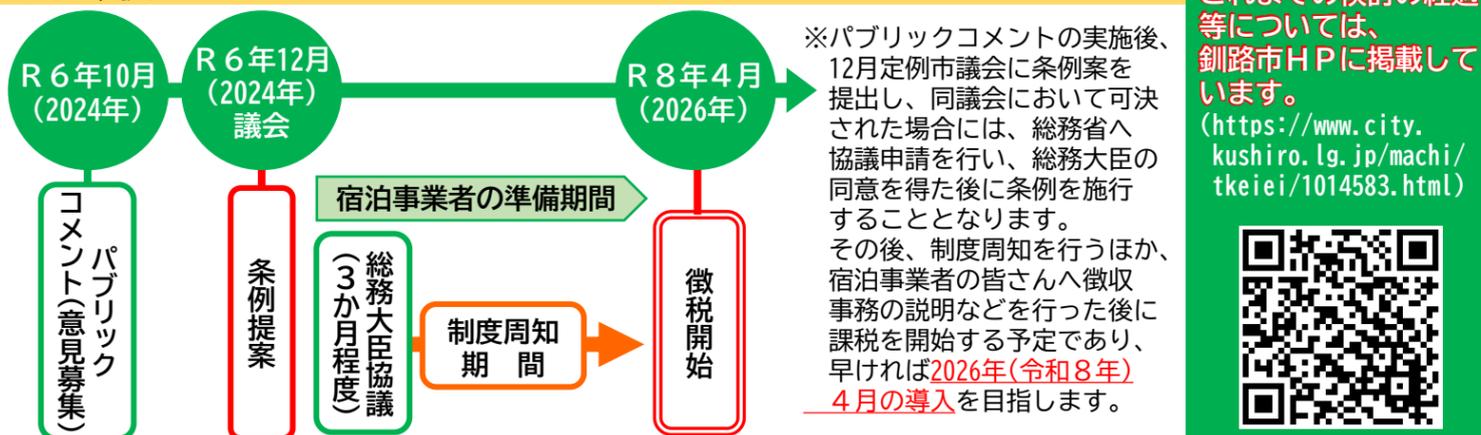
4. 宿泊税の用途のイメージ

宿泊税は新たに設置する基金に積み立て、以下の**3つの方向性**に基づく施策に活用します。以下は、**現段階で想定されるものを例示**したものです。観光を取り巻く状況の変化、求められる施策は常に変化しているため、数年先の用途の可能性を狭めることなく、**柔軟に対応**できるよう、**活用する事業は毎年度検討し、決定**します。それぞれの方向性のうち、「移動利便性の向上」「アドベンチャートラベル(AT)」「DMO・DMCの体制強化」の3点については、**当面の間、重点的に**取り組みます。

用途① 受入環境の充実	用途② 地域資源の磨き上げと魅力向上	用途③ 持続可能な観光地づくり
<p>○【重点】移動利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実態調査・データ分析、キャッシュ化、多言語化 等 ○宿泊施設等の受入環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等の環境整備への支援 ■キャッシュの導入支援 ■バリアフリー化の支援 ○地域におけるおもてなし力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内機能の充実(外国人旅行者対応等) ■案内板のユーザ・多言語化 ■観光案内機能の充実 ○観光施設、文化・スポーツ施設の魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利便性向上(施設・備品の整備) 	<p>○【重点】アドベンチャートラベル(AT)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ATツアー誘致・受入(高付加価値旅行) ■AT専門人材の確保(外国人旅行者対応) ○釧路の食や地場産品の魅力創出 <ul style="list-style-type: none"> ・食の魅力発信、メニュー開発 など ○釧路川「パド」や阿寒湖温泉等の滞在型まちなか観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・滞在日数を増やす「まちなか」の整備 ■まち歩きの魅力向上 ■滞在・体験型観光の推進 ○夜の滞在型観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間景観の魅力向上、夜型コネクトの開発 	<p>○【重点】DMO・DMCの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO・DMCの人材確保・育成 など ◀市内のDMO▶ (一社)釧路観光コンベンション協会 NPO法人阿寒観光協会 まちづくり推進機構 ◀市内のDMC▶ 阿寒パドパドパド株式会社 ○観光政策への整備充実と分析力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・独自の消費データの収集・分析 ○災害等の不測事態への備え <ul style="list-style-type: none"> ・一定額を基金に積立てる。 →災害時の復旧支援や需要回復対策等に活用 ○観光業界の人材育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド人材の確保・育成 など ○サステナブルツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の活用と保全の両立

※このほか、宿泊事業者への交付金(特別徴収義務者交付金)や周知広報にかかる経費など、徴税経費にも活用します。

5. 今後のスケジュール



これまでの検討の経過等については、**釧路市HPに掲載**しています。
(<https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/tkeiei/1014583.html>)

